

\\スローガン\\

夜光反射材を
つけて安心歩行!



全席ベルト
着用で安心ドライブ!



ヘルメット着用で
安心サイクリング!



ダメ! 絶対!
飲酒運転!!



年末年始
マナー
アップで事故防止

令和4年度 年末年始の

交通事故防止運動

令和4年12月10日(土)▶▶令和5年1月10日(火)



運動の重点

早朝・夕暮れ時・夜間の交通事故防止

「3(サン)ライト運動」
「プラス1(ワン)運動」の展開

自転車利用時の交通ルールの
遵守とマナーの向上

「かごしま自転車条例」の更なる理解促進

全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開

飲酒運転等の危険運転の防止

「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開
安全に停止できる速度と車間距離の保持



詳しくは裏面へ



鹿児島県交通安全県民運動推進協議会

事務局

鹿児島県総務部男女共同
参画局くらし共生協働課





歩行者の皆さんへ

横断歩道は、決して安全な場所ではありません!! 道路を横断する際は、周囲の安全確認を必ず徹底しましょう!!

プラス1(ワン)運動

- ◎ 横断時の確認をプラス1
(道路中央付近でもう一度左を確認)
- ◎ 夜光反射材をプラス1
- ◎ 明るい服装をプラス1



ドライバーの皆さんへ

横断歩道は歩行者優先です!! 横断歩道付近に歩行者がいたら必ず一時停止して横断を妨げないようにしましょう。

3(サン)ライト運動

- ◎ 夕暮れ時の早めのライト点灯
- ◎ 原則上向きライト点灯
- ◎ トンネル内ライト点灯

全席ベルト着用!!「します・させます」運動

シートベルトは、事故発生時の被害を軽減するなど、命を守る大切なものです。全席シートベルト着用を徹底しましょう!

チャイルドシートを装着する際は、確実な使用、適正な取り付けを心がけ、お子様の安全確保に努めましょう。

- ◎ 車を運転するならシートベルトをします。
- ◎ 車に同乗するならシートベルトをします。
- ◎ 子ども(幼児)にはチャイルドシートをさせます。
- ◎ 後部座席を含む全席にシートベルトをさせます。

飲酒運転「8(やっ)せん運動」

- ◎ 酒を飲んだら運転しません。
- ◎ 運転するなら酒は飲みません。
- ◎ 酒を飲んだ人には運転させません。
- ◎ 酒を飲んだ人には車は貸しません。
- ◎ 運転する人には酒はすすめません。
- ◎ 酒を飲んだ人の車には同乗しません。
- ◎ 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
- ◎ 酒を飲んだら自転車にも乗りません。



自転車利用者の皆さんへ

「かごしま自転車条例」を守りましょう!

※平成29年3月施行

- ◎ 自転車利用者等の自転車損害賠償保険等への加入は義務です!
- ◎ 中学生以下の子どもにヘルメットを着用させるのは保護者の義務です!
- ◎ そのほかの自転車利用者のヘルメット着用についても努力義務となっています。



自転車販売店の皆さんへ

自転車販売業者は、自転車を販売するときは、自転車購入者に対し、自転車損害賠償保険等への加入の有無を確認しなければなりません。(確認義務)

また、加入していることを確認できない場合は、購入者に対し、自転車損害賠償保険等への加入に関する情報を提供し、同保険等への加入を勧めるよう努めることとされています。

※かごしま自転車条例第11条

